

令和4年度 東大阪市地域研究助成金

地域におけるたばこ問題の解決に向けた  
ネットワークづくりのための情報収集

報告書

研究代表者 鈴木 朋子

令和5年（2023）3月

## 地域におけるたばこ問題の解決に向けたネットワークづくりのための情報収集

鈴木 朋子 大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科 教授  
高橋 裕子 大阪樟蔭女子大学 副学長 学芸学部心理学科 教授  
田上 成美 大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科 講師  
大橋美和子 大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科 助手

本研究活動では、受動喫煙の状況やその捉え方について市民から情報収集を行い、今後のたばこ対策のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。対象地域は、屋外の公共場所における受動喫煙について、過去に相談が寄せられていた東大阪市内のA地区とした。研究1では、A地区の事業所に勤務する12名を対象に、個別インタビュー調査を行った。その結果、受動喫煙の状況に対する捉え方は、個々人により異なるものの、以前よりも改善しているとの認識が多くみられた。その理由としては、相談後に行われた行政による喫煙禁止や受動喫煙防止に関するポスター等を掲示するという対応が、一定の効果を発揮しているとの認識が示された。研究2では、A地区の小学校および中学校の児童や生徒を対象に、喫煙に関する健康教育を行い、その中で、通学路における受動喫煙の状況や喫煙に対する認識に関する振り返りを行った。その結果、小学生、中学生ともに、半数以上が通学の途中で、たばこの煙やにおいなどの影響を受けることがあると感じていた。また、自身が受動喫煙を受けないことや、喫煙しないことについて、重要と認識している児童・生徒が9割以上と望ましい状況を示したものの、重要ではないとの態度を示す者もいた。以上より、今後も継続的に教育啓発を行っていくことの必要性が示唆された。

キーワード：受動喫煙防止、屋外の公共場所、情報収集、インタビュー、健康教育

### 本研究活動の背景と目的

筆者らが所属する大阪樟蔭女子大学では、健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号、以下「改正健康増進法」)の施行を受けて、2019年7月から、学内全面禁煙の取り組みを強化した。具体的には、既に制度化されていた敷地内禁煙を中心とした環境づくりに加えて、その必要性や受動喫煙の防止、防煙等の健康教育活動に積極的に取り組んだ。

2020年度以降は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)流行の影響から、学生の登校機会が減少し、健康教育活動を十分に行う

ことが難しい状況となった。このような状況下ではあったものの、たばこ対策のモニタリングを目的に、学生を対象としたアンケート調査を行ってきた。その結果、環境づくりとして、敷地内禁煙は、一定の成果をあげていることが確認できるものの、大学周辺の公道において、煙の影響を受けているという認識をもつ学生が一定数いることが把握された。

大学として、防煙や受動喫煙防止について教育啓発を行っていくことは必要であるが、たばこ問題は、大学内だけの問題ではなく、通学路における受動喫煙の防止をはじめ、地域とも密接に関連している。

そこで本研究活動では、大学に所属する筆者らと、東大阪市の健康関連部署とが連携し、地域のたばこ問題の実態把握を試みるとともに、今後の方向性について検討することを目的とする。

### 対象地域の選定

本研究活動では、市内全域を対象とすることが困難であることから、モデル地域を設定することとした。研究に先駆けて、東大阪市の健康関連部署と、受動喫煙防止の観点からたばこ問題に関する意見交換を行い、対象地域の選定を行った。

東大阪市では、健康部保健所 健康づくり課が中心となって、受動喫煙防止対策に関する教育啓発を行っている<sup>1</sup>。また、環境部美化推進課では、たばこの吸い殻の散乱防止の観点から、「歩きたばこ禁止」の啓発ステッカーやマークタイルを作成している。ステッカーでは、市内全域における歩きたばこの禁止に加えて、ポイ捨ての禁止や、自転車・バイクに乗りながらの喫煙の禁止を呼び掛けている<sup>2</sup>。さらに、健康部保健所 健康づくり課では、地域住民から受動喫煙に関する相談を受けた場合、現状を確認するとともに、相談者と対話を重ね、喫煙禁止や受動喫煙防止のポスター掲示等の対応を行う活動も行っていた。

対象地域の設定にあたっては、筆者らが所属する大学周辺に限定するよりも、これまでに市側に相談のあった地域の方が、本研究活動へのニーズが高く、協力が得やすいと考えた。市内のA地区は、前年度に、路上喫煙等に関する相談が多かった地区で、地区関係者

とともにポスター掲示や清掃活動等の対策を行ってきた地区であった。そこで、本研究活動では、A地区を対象地域として設定した。

### 本研究活動の枠組み

本研究活動では、幅広いライフステージから、A地区の状況を把握するため、成人および小中学生を対象とした。成人に対しては、研究1として、A地区の受動喫煙の状況や対策の必要性について、個別インタビュー調査を行った。また、小中学生に対しては、研究2として、喫煙に関する健康教育を行い、その中で、通学路における受動喫煙の状況や自身の喫煙に対する認識について、振り返りを行うこととした。

### 研究1 受動喫煙の認識のされ方の検討

対象地域であるA地区の受動喫煙の状況や対策の必要性について、成人を対象に情報収集を行うことを目的とする。

#### 方法

##### 1. 対象

対象は、A地区の事業所に勤務する勤労者で、12名であった。対象者の属性は、男女比は6対4で男性がやや多く、年代は20歳代から60歳代で、50歳代以上が全体の約6割を占めた。喫煙状況は、非喫煙者がやや多く、全体の約7割であった。

##### 2. 個別インタビュー調査

調査内容は、A地区は、路上喫煙等に関する相談が多い地域であることを説明した上で、

<sup>1</sup> 東大阪市健康部保健所 健康づくり課. 受動喫煙防止「望まない受動喫煙を防止しましょう」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000024351.html>  
(2023年3月15日アクセス可能)

<sup>2</sup> 東大阪市環境部美化推進課. 環境美化活動「歩きたばこはやめましょう」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000028058.html>  
(2023年3月15日アクセス可能)

1) 日常生活で受動喫煙を受ける程度、2) 改善の必要性の程度、3) 改善が必要な場合はその内容についてたずねた。最後に、性別、年代、喫煙状況について質問紙でたずねた。

調査は、筆者らのうち、喫煙対策や禁煙支援の経験のある1名が、インタビューアーを担当した。1人あたりのインタビューの所要時間は、調査の趣旨の説明から、インタビューの実施、質問紙への記入の全てを含めて、平均22（範囲：9-34）分であった。

### 3. 手続き

対象者の選定は、A地区を担当する保健センターから、これまで繋がりがあった地区組織や事業所に対して調査協力を依頼した。その結果、4事業所から協力が得られた。了承が得られた事業所に対して、インタビューへの協力が可能な個人の選出を依頼した。

倫理的配慮として、インタビューのはじめに、調査者から個別に調査の趣旨について説明し、同意の得られた者のみを対象とした。また、途中での辞退も可能とした。実施にあたっては、大阪樟蔭女子大学研究倫理委員会による研究計画審査の承認を受けた（22-07）。

## 結果

### 1. 受動喫煙の状況の認識

通勤や休憩などを含めた職場周辺における生活を想定して、「日常生活で受動喫煙（たばこの煙やにおい等）を感じる程度」を0点（全く感じることはない）から10点（常に感じる）までの11件法でたずねた。その結果、受動喫煙を「あまり感じていない（0-3点と回答）」が8名（67%）と最も多く、「どちらともいえない（4-6点と回答）」が2名（17%）、「感じている（7-10点と回答）」が2名（17%）であった。

「受動喫煙（たばこの煙やにおい等）を感じる場所」を地区の地図で指し示すよう教示したところ、「あまり感じていない（0-3点と回答）」と回答した者についても、具体的な場所が示され、少なからず煙の影響を感じていることが示唆された。具体的な場所としては、人通りから少し離れた場所や排水溝の周辺、信号待ち、歩きながら、自転車に乗りながらなど、様々な場面が語られた。

一方で、「以前に比べるとかなり少なくなった」など、相対的にみると減少傾向になると感じている様子も観察された。日常的にたばこの煙をあまり感じなくなってきた理由として、紙巻きたばこの利用者が減少していることに対して、「新型たばこの利用者の増加」をあげる者も複数みられた。

### 2. 改善の必要性の認識

上記1の状況を踏まえて、「受動喫煙の実態が改善されてくることが必要と感じる程度」を0点（全く感じていない）から10点（非常に感じる）までの11件法でたずねた。その結果、改善の必要性を「あまり感じていない（0-3点と回答）」が6名（50%）、「感じている（7-10点と回答）」が6名（50%）で、「どちらともいえない（4-6点と回答）」が0名（0%）と、回答が二分した。

改善の必要性を「あまり感じていない（0-3点と回答）」と回答した者は、「以前よりは改善している」「（喫煙禁止や受動喫煙防止の）ポスター掲示等で、一定の効果が出ている」などの意見がみられた。

一方で、「吸い殻を捨てないでほしい」「路上喫煙はよくない」「立ち止まって吸わないでほしい」などの改善の必要性も語られた。ポスター掲示に対しても「効果がみられない」「直後は効果があっても、すぐに効果が薄れ

る」などの意見もみられた。

### 3. 改善に向けての意見

改善に向けては、「東大阪市に相談して、(喫煙禁止や受動喫煙防止の)ポスター掲示等を行い、効果がみられた」など、「行政に相談すること」という解決策が語られた。この背景には、相談して解決の方向に向かっているという認識に加え、「喫煙者に個人的に注意することは難しい」という意見が多くみられた。

一方で、以前に比べて「吸い殻も減ってきている」「新型たばこなどの利用で、煙も減ってきている」「以前は、仕事でも吸っていた」など、改善の必要性をあまり感じていない状況も観察された。

改善方法として、「吸う場所がなくなっている」「喫煙場所が必要なのではないかなど、喫煙場所の設置に関する意見もみられた。その一方で、「喫煙所があるところに、喫煙者が集中している」「喫煙所での煙の影響が心配」など、喫煙場所に対する問題点も指摘された。

教育啓発では、当事者に届く情報提供の必要性が語られた。ポスター等に対して「本当に見てほしい人は、見ていない」など、効果を疑問視する意見もみられた。内容では、喫煙行動に対して、迷惑など責められている印象を持たせるのではなく、たばこ問題への理解を社会的な視点から促していく方が効果的ではないかとの意見もみられた。具体的には、「子どもへの影響」や「SDGs(持続可能な開発目標)に絡めて」などであれば、喫煙者にも受け入れやすいのではという意見もみられた。また、ポスターやリーフレットなどの紙媒体だけでなく、SNS(Social Networking

Service)など魅力的な媒体を活用していくとよいとの意見もみられた。

### 考察

以上の結果から、A地区の受動喫煙の状況は、以前と比較して、改善されてきていると認識されていた。しかし、路上喫煙などの問題も継続して認識されていた。また、同じA地区であっても、受動喫煙の状況や改善の必要性に対する認識は、個々人によって、感じ方が異なることが示唆された。

屋外の公共場所での喫煙問題を解決する方法として、「喫煙場所を設ける」という意見がみられた。しかし、喫煙場所をどこに設置するのか、また、設置後は、清掃や管理など、維持はどのようにしていくのかという問題が生じる。さらに、公衆衛生的な視点からは、喫煙場所の設置は、喫煙機会の提供にもつながるという問題についても議論が必要である。喫煙機を提供することで、喫煙者の増加や禁煙者の減少に繋がる可能性が考えられる。これらの問題点については、これまで、あまり情報提供が行われてこなかった現状が窺われる。健康づくりの視点からは、受動喫煙を防止するとともに、喫煙開始の防止(防煙)、喫煙者の禁煙に繋がる支援(禁煙支援)を普及していく取り組みが必要とされている。

本調査では、「新型たばこ」という語句が多く語られ、「加熱式たばこ」や「電子たばこ」などの製品が、たばことして認識されていたが、それらの製品に対する問題点は語られなかった。しかし、公衆衛生的な立場からは、それらの製品の流行に対して懸念が指摘されている<sup>3</sup>。エビデンスの不足から、規制のあり

<sup>3</sup> 中村らは、日本公衆衛生学会の「たばこ対策委員会」の活動の一環として、「加熱式たばこ製品の使用実態、健康影響、たばこ規制への影響とそれを踏まえた政策提

言」について論文発表を行っている。(日本公衆衛生雑誌、第67巻:3-14頁:2020年1月発行)

方については研究途上であるが、公衆衛生の予防原則の観点からは、紙巻たばこと同様の規制を行うべきとされている。今後、適切な情報の普及が必要なテーマと考えられる。

本研究活動の限界点として、対象者が限られている点あげられる。地区組織活動が、COVID-19の影響から縮小されており、調査の実施が困難であった。また、たばこ問題に対する意見を求められることに対して、抵抗を示されるケースもみられ、組織として協力を得ることが難しい状況にあった。

## 研究2 小中学生における受動喫煙の認識のされ方の検討

対象地域であるA地区の小中学生に対して、喫煙に関する健康教育を提供する。その中で、小中学生における認識の状況を把握することを試みる。

### 方法

#### 1. 対象

A地区の公立小学校1校の高学年126名、公立中学校1校の1年生179名を対象とした。両校ともに男女共学であった。

#### 2. 健康教育プログラム

健康教育のテーマを「たばこの煙に気をつけよう！」とした、短時間（小学校：約35分／中学校：約45分）の教育プログラムを、授業時間を活用し、クラス単位で行った。

教育プログラムは、導入、展開①、展開②、

まとめで構成された。導入では、個人ワークシートを用いて、各自で通学路における受動喫煙の状況や喫煙に対する認識に関する振り返りを行った。次に、展開①では、女子大学生が開発した健康教育教材「たばこ対策カルタ<sup>4</sup>」を用いて、小グループでカルタとりを行った。展開②では、引き続き小グループで、カルタの開発者である「大学生が何を伝えようとしたか」について意見を出し合うグループワークを行った<sup>5</sup>。その後、まとめとして、ミニ講義を行った。ミニ講義の内容は、改正健康増進法およびFCTC（たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約）に関するカルタ札を活用し、受動喫煙防止の必要性について法律や条約といった社会的な視点から考えることをねらいとした。

教育プログラムの終了後に、振り返りとして、個人ワークシートを用いて、教育内容の印象の評価と、授業の内容で一番印象に残ったことを自由記述でたずねた。

教育プログラムの進行は、筆者らのうち、プログラム考案者である2名が担当した。本教育プログラムは、講義を最小限とし、教材やグループでの話し合いを通して、学習者自身で気づき、感じ、考えることに重点を置くものであった。

#### 3. 手続き

教育プログラムの導入で活用した個人ワークシートと、教育プログラムの終了後に行った個人ワークシートを回収し、情報収集を行

<sup>4</sup> 鈴木が指導教員として関わった、2021年度の大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科栄養教育学第1研究室の卒業研究の一環で開発した。学生らと、たばこ対策について文献的に検討し、他者に伝えたい科学的根拠という視点からカルタ札を作成した。詳細は、大阪樟蔭女子大学研究紀要（第13巻：261-270頁：2023年1月発行）にて報告した。

<sup>5</sup> 健康教育で用いた「たばこ対策カルタ」は、「たばこの害」「周囲の人への影響」「子どもへの影響」「未成年における注意点」「たばこと社会」の5つのテーマで構成されていた。カルタ札は、各テーマにつき3~4枚で構成され、テーマごとに色分けがされていた。本教育では、最初から4つのテーマは、展開②のグループワークで意見交換を行い、5つ目はミニ講義で解説した。

った。導入のワークシートでは、小中学生の認識の状況を把握することが、プログラム終了後のワークシートでは、教育がどのように受け止められたかを評価することが目的であった。健康教育の提供が第一の目的であったため、質問項目は、教育を展開する上での必要最小限とした。

個人ワークシートは、無記名で、テストではないことを周知し、あまり深く考えずに回答するよう教示した。また、答えたくない場合は、白紙で提出してもよいこととした。実施にあたっては、大阪樟蔭女子大学研究倫理委員会による研究計画審査の承認を受けた(22-22)。

## 結果

### 1. 通学路における受動喫煙の状況や喫煙に対する認識(表1)

小学校高学年および中学校1年生では、全ての項目において、同様の傾向を示した。

表1 受動喫煙の状況や喫煙に対する認識

■質問内容	小学生	中学生	合計
回答選択肢	n (%)	n (%)	n (%)
<b>■受動喫煙の状況</b>			
通学の途中で、たばこの影響(煙、におい等)を受けることがある			
まったくない	28 (22)	30 (17)	58 (19)
ほとんどない	28 (22)	51 (28)	79 (26)
ときどきある	61 (48)	87 (49)	148 (49)
いつもある	9 (7)	11 (6)	20 (7)
<b>■受動喫煙を受けないことの重要性</b>			
私は、たばこの影響(煙、におい等)を受けないことは重要だと思う			
まったく思わない	1 (1)	3 (2)	4 (1)
思わない	7 (6)	5 (3)	12 (4)
思う	32 (25)	53 (30)	85 (28)
とても思う	86 (68)	118 (66)	204 (67)
<b>■喫煙しないことの重要性</b>			
私は、たばこを吸わないことは重要だと思う			
まったく思わない	3 (2)	3 (2)	6 (2)
思わない	6 (5)	5 (3)	11 (4)
思う	26 (21)	45 (25)	71 (23)
とても思う	91 (72)	126 (70)	217 (71)
<b>■喫煙しない自信</b>			
私は、大人になっても、たばこを吸わない自信がある			
まったくない	0 (0)	0 (0)	0 (0)
ない	12 (10)	19 (11)	31 (10)
ある	50 (40)	54 (30)	104 (34)
とてもある	64 (51)	106 (59)	170 (56)

(注)小学生・高学年126名、中学生・1年生179名、合計305名

通学路における受動喫煙の状況の認識では、「まったくない」と回答した者は約2割で、「ときどきある」「いつもある」をあわせると、5割を超えた。

受動喫煙を受けないことの重要性の認識とたばこを吸わないことの重要性の認識では、全体の約95%が重要と考えていた。喫煙しないことの自信の認識は、重要性の認識と比較して少し低いものの、全体の90%が、大人になっても吸わない自信が「ある」または「とてもある」と回答した。

### 2. 健康教育プログラムに対する評価(表2)

小学校高学年および中学校1年生では、全ての項目において、同様の傾向を示した。

内容は「わかりやすかった」および「あなたにとって役に立った」では、全体の9割以上が「当てはまる」と回答した。内容は「楽しかった」は、先の2つの項目と比較すると若干低いものの、全体の約8割が「当てはまる」と回答した。また、自由記述の項目には、全員が何らかの回答を記入していた。

表2 教育プログラムに対する評価

■質問内容	小学生	中学生	合計
回答選択肢	n (%)	n (%)	n (%)
<b>■内容はわかりやすかった</b>			
当てはまらない	1 (1)	0 (0)	1 (0)
どちらでもない	4 (3)	12 (7)	16 (5)
当てはまる	120 (96)	167 (93)	287 (94)
<b>■内容は、あなたにとって役立った</b>			
当てはまらない	1 (1)	0 (0)	1 (0)
どちらでもない	5 (4)	16 (9)	21 (7)
当てはまる	119 (95)	163 (91)	282 (93)
<b>■内容は楽しかった</b>			
当てはまらない	1 (1)	3 (2)	4 (1)
どちらでもない	29 (23)	33 (18)	62 (20)
当てはまる	95 (76)	143 (80)	238 (78)
<b>■内容で、一番印象に残ったことを教えてください(自由記述)</b>			
記述あり	125 (100)	179 (100)	304 (100)
記述なし	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注)小学生・高学年125名、中学生・1年生179名、合計304名

自由記述では、「カルタ」に関する記述が多くみられた。「カルタ」と一言だけ書かれてい

るものから、「覚えやすい」「色々な害があることがわかった」「子どもへの影響」「周囲に広がること」など、カルタを通して、印象に残ったことが記述されていた。とりわけ、「たばこの煙が25mも広がる」という札や、「子どもの虫歯のリスクをあげる」という札など、具体的な記述も多くみられた。また、カルタで、未成年における注意点として「好奇心」や「友人につられて」という点があげられていたことに関連させて、「自分は絶対に吸わない」「誘われても吸わない」などの意思を示す記述も多くみられた。

その他にも、「法律でも規制されている」「世界レベルで規制されている」など、ミニ講義で解説した「改正健康増進法」や「FCTC」に対して興味を示す意見もみられた。

#### 考察

対象となったA地区の小中学生の半数以上が、通学の途中でたばこの煙やにおいなどの影響を受けると感じていた。どの程度であるかは判断できないものの、望まない受動喫煙の状況があるものと考えられる。また、教育前の状況として、受動喫煙を受けないことや、喫煙しないことについて、重要であるという態度や大人になっても喫煙しない自信があるという態度を示す者が9割以上と、望ましい状況を示した。しかし、少数ながらも、重要ではないとの態度や、たばこを吸わない自信がないという態度を示す児童・生徒もみられることから、全体的な教育だけでなく、個人のニーズにあったアプローチの方法を検討していくことの必要性も窺われる。

実施した教育プログラムは、小中学生にとって、わかりやすく、自身にとって役に立つものであったと評価されていた。また、受動喫煙の防止がテーマであったにも関わらず、

楽しかったという評価が得られた。これらは、自由記述から、カルタという媒体が楽しかったことに加え、カルタからの情報や他者との意見交換を通して、自分自身の意見を考える機会となっていたことによる影響があるものと推察される。

本研究活動の限界として、小学校1校、中学校1校という限定された結果であることが指摘される。

#### 本研究活動の成果と今後の課題

本研究活動では、受動喫煙に関する相談が寄せられていたA地区をモデル地域として、実態の把握と今後の対策のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的としていた。

本研究活動の結果から、A地区における受動喫煙の状況は、以前よりも改善の傾向にあるものの、未だ受動喫煙の状況は継続されていることが確認された。また、行政に相談することや、ポスター等の掲示物による対策は、一定の効果があるものとして、認識されていることが示唆された。これらの結果から、今後、たばこ問題に関する様々な視点を取り入れながら、継続して教育啓発活動を行っていくことが必要と考えられる。

本研究は、地域におけるたばこ問題の解決に向けたネットワークづくりをねらいとしていた。本研究に取り組むことで、大学という教育研究機関と、東大阪市の健康関連部署とが連携して、地域におけるたばこ問題に取り組むきっかけとなった。また、調査の実施にあたり、地区組織や関係機関の協力を得るという点で、新たな連携を生むことへと繋がった。その結果、当該地域における多くの人々が、たばこ問題について考えることへと繋がった。さらに、本研究の結果を公表することで、本研究に直接的には関わらなかった者へ



の波及も期待される。

研究1で用いた個別インタビューや研究2で用いた健康教育を活用する方法は、特別な設備等を必要とせず、比較的取り組みやすい方法である。今後、他の地域においても、必要に応じて活用され、地域におけるたばこ問題の共有やその解決に繋がることが望まれる。

## 謝辞

本研究活動にご協力いただきました、事業所、学校関係の皆様には感謝申し上げます。

また、本研究活動は、東大阪市健康部保健所健康づくり課、A地区の保健センターの皆様との連携のもと、実施させていただきました。心より、お礼申し上げます。

(2023年3月 報告)